

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料7-4
提出年月日	令和5年1月31日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第60条 監視測定設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.6.0)	全般	・比較表の相違理由欄で、対象プラントが明記されていない箇所について、対象プラントを明確化した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	とりまとめた資料-1	・変更箇所のページ数を追加・修正した。 ・「および」を「及び」に修正。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	とりまとめた資料-2	・「または」を「又は」に修正。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	とりまとめた資料-3	設備名称の相違に緊急時対策所を追加。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-1	泊欄の着色を修正	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-2	・相違理由を修正。 ・相違理由を追記。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-3	相違理由を修正。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-4	・相違理由を修正	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-5	・相違理由を修正	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.6.0)	60-10	以下の誤記を修正した。 c. GM汚染サーベイメータ (旧) B.G. ~99.9kmin <sup>-1</sup> (新) 0~100kmin <sup>-1</sup> d. α線シンチレーションサーベイメータ (旧) B.G. ~99.9kmin <sup>-1</sup> (新) 0~100kmin <sup>-1</sup> e. β線サーベイメータ (旧) B.G. ~99.9kmin <sup>-1</sup> (新) 0~100kmin <sup>-1</sup>	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-15 60-16	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-添付-4	相違理由の大飯と同様の表現を行っている箇所について、大飯が記載している箇所を明示した。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.6.0)	添60-8 添60-9	以下の誤記を修正した。 a. 可搬型ダスト・よう素サンプラ (旧) 20 l/min 以上 (新) 25 L/min 以上 c. GM汚染サーベイメータ (旧) B.G. ~99.9kmin <sup>-1</sup> (新) 0~100kmin <sup>-1</sup> d. α線シンチレーションサーベイメータ (旧) B.G. ~99.9kmin <sup>-1</sup> (新) 0~100kmin <sup>-1</sup> e. β線サーベイメータ (旧) B.G. ~99.9kmin <sup>-1</sup> (新) 0~100kmin <sup>-1</sup> (4) 小型船舶 (旧) 300kg (新) 約300kg	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.6.0)	60-添付-11 60-添付-12	・ 同上 ・ 女川の着色を見直した(小型船舶の「以上」) ・ 相違理由欄の不要な「。」を削除	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.6.0)	60-4-1	単線結線図の内容を充実化し、語句を統一した。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.6.0)	60-補足-18	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-20~26	相違理由の分類が入力されていなかったため、「記載順序の相違」を追記	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-2-8	島根2号炉確認結果として、気象観測設備の記載項目を拡充した。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-27 60-補足-70	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-55	単線結線図の内容を充実化し、語句を統一した。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川に倣い情報を追加した。</li> <li>・「、」を「,」に修正した。</li> <li>・単位の修正(個⇒台)</li> </ul>	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-57	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流量範囲及び単位の誤記を修正した。</li> <li>・女川に倣い情報を追加した。</li> <li>・「、」を「,」に修正した。</li> <li>・記載の適正化 (旧) 移動式放射能測定装置(放射能観測車)が出来ない場合は (新) 放射能観測車が使用出来ない場合は (旧) 発電所敷地内及び発電所の周辺海域において (新) 発電所敷地内及び発電所敷地境界付近並びに発電所の周辺海域において(旧) 2個に予備1個を含めた3個 (新) 2台に予備1台を含めた3台 (旧) 敷地周辺の空気中の放射性物質濃度 (新) 敷地周辺空気中放射性物質濃度 (旧) 測定上限値は、流量の他に測定時間等も含めて決定することから、可搬型であることも勘案し流量範囲は20 l/min以上とする。 (新) そのため、流量範囲を25 L/min 以上とし、サンプリング時間を調整することにより測定上限値を満足できるようにする。</li> </ul>	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-58	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川に倣い情報を追加した。</li> <li>・「、」を「, 」に修正した。</li> <li>・記載の適正化            (旧) NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ            (新) NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ            (旧) 2個に予備1個を含めた3個            (新) 2台に予備1台を含めた3台            (旧) 敷地周辺の空気中の放射性物質濃度            (新) 敷地周辺空気中放射性物質濃度            (旧) よって、計測範囲は、B. G. <math>\sim 30 \mu\text{Gy/h}</math>である。            (新) <u>そのため、計測範囲を、B. G. <math>\sim 30 \mu\text{Gy/h}</math>とし、サンプリング量を調整することにより測定上限値を満足できるようにする。</u>            (旧) 放射能濃度の算出            (新) 放射性物質の濃度の算出            (旧) 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。            (新) 放射性物質の濃度は、以下の算出式から求める。  <li>・「<math>\mu</math>」の書体を統一した。</li> </li></ul>	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-59	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川に倣い情報を追加した。</li> <li>・「、」を「, 」に修正した。</li> <li>・記載の適正化            (旧) 2個に予備1個を含めた3個            (新) 2台に予備1台を含めた3台            (旧) 敷地周辺の空気中の放射性物質濃度            (新) 敷地周辺空気中放射性物質濃度            (旧) よって、計測範囲は、<math>0 \sim 100\text{kmin}^{-1}</math>である。            (新) <u>そのため、計測範囲を、<math>0 \sim 100\text{kmin}^{-1}</math>とし、サンプリング量を調整することにより測定上限値を満足できるようにする。</u>            (旧) 放射能濃度の算出            (新) 放射性物質の濃度の算出            (旧) 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。            (新) 放射性物質の濃度は、以下の算出式から求める。            (旧) サンプリングろ紙径(Ds)/計数したろ紙径(Dm)            (新) サンプリングろ紙径Ds(cm)/計数したろ紙径Dm(cm)         </li> </ul>	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 )	60-補足-60	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川に倣い情報を追加した。</li> <li>・「、」を「, 」に修正した。</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(旧) 発電所敷地内及び発電所敷地境界付近において</li> <li>(新) 発電所敷地内及び発電所敷地境界付近並びに発電所の周辺海域において</li> <li>(旧) 1個に予備1個を含めた2個を保管する。</li> <li>(新) 1台に予備1台を含めた2台を緊急時対策所に保管する。</li> <li>(旧) 敷地周辺の空気中の放射性物質濃度</li> <li>(新) 敷地周辺空気中放射性物質濃度</li> <li>(旧) よって、計測範囲は、<math>0 \sim 100\text{kmin}^{-1}</math>である。</li> <li>(新) そのため、計測範囲を、<math>0 \sim 100\text{kmin}^{-1}</math> とし、サンプリング量を調整することにより測定上限値を満足できるようにする。</li> <li>(旧) 放射能濃度の算出</li> <li>(新) 放射性物質の濃度の算出</li> <li>(旧) 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</li> <li>(新) 放射性物質の濃度は、以下の算出式から求める。</li> <li>(旧) サンプリングろ紙径(Ds)/計数したろ紙径(Dm)</li> <li>(新) サンプリングろ紙径Ds(cm)/計数したろ紙径Dm(cm)</li> </ul>	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-61	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川に倣い情報を追加した。</li> <li>・「、」を「, 」に修正した。</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(旧) 発電所敷地内及び発電所敷地境界付近において</li> <li>(新) 発電所敷地内及び発電所敷地境界付近並びに発電所の周辺海域において</li> <li>(旧) 1個に予備1個を含めた2個を保管する。</li> <li>(新) 1台に予備1台を含めた2台を緊急時対策所に保管する。</li> <li>(旧) 敷地周辺の空気中の放射性物質濃度</li> <li>(新) 敷地周辺空気中放射性物質濃度</li> <li>(旧) よって、計測範囲は、<math>0 \sim 100\text{kmin}^{-1}</math>である。</li> <li>(新) そのため、計測範囲を、<math>0 \sim 100\text{kmin}^{-1}</math> とし、サンプリング量を調整することにより測定上限値を満足できるようにする。</li> <li>(旧) 放射能濃度の算出</li> <li>(新) 放射性物質の濃度の算出</li> <li>(旧) 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</li> <li>(新) 放射性物質の濃度は、以下の算出式から求める。</li> <li>(旧) サンプリングろ紙径(Ds)/計数したろ紙径(Dm)</li> <li>(新) サンプリングろ紙径Ds(cm)/計数したろ紙径Dm(cm)</li> </ul>	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-62	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-7	<ul style="list-style-type: none"> <li>計測範囲の誤記を修正した。</li> <li>女川に倣い情報を追加した。</li> <li>「、」を「, 」に修正した。</li> <li>記載の適正化 (旧) 2個に予備 1 個を含めた3個 (新) 2台に予備 1 台を含めた3台</li> </ul>	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-63	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川に倣い情報を追加した。</li> <li>「、」を「, 」に修正した。</li> <li>記載の適正化 (旧) 1台に予備1台を含めた2台 (新) 1艇に予備1艇を含めた2艇</li> </ul>	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-64	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-5-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>桁数を適正化するとともに誤記を修正した。</li> <li>「、」を「, 」に修正した。</li> <li>記載の適正化 (旧) 2個に予備1個を含めた3個 (新) 2台に予備 1 台を含めた3台</li> </ul>	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-65	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-目次	設備名の統一 モニタリング資機材運搬車 → 資機材運搬車 固定モニタリング設備 → モニタリングポスト及びモニタリングステーション 固定モニタリング設備等 → モニタリングポスト, モニタリングステーション及び可搬型モニタリングポスト 「補足説明資料11. 設計基準事故対処設備としてのモニタリングポスト及びモニタリングステーションの無停電電源装置及び非常用発電機の位置付けについて」を追加	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-77	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-1 60-6-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「,」を「及び」に適正化した。</li> <li>・「等」を明確化した。</li> <li>(旧) 現場等</li> <li>(新) 中央制御室及び現場</li> <li>・1.1.1表のフォーマットを見直し, 「個数」を「台数」に適正化した。</li> </ul>	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-78	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-3 60-6-4 60-6-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングポスト及びモニタリングステーション専用の非常用発電機に係る記載を追加した。</li> <li>・第1.1.2-1図(1/2)において常設代替交流電源設備と非常用交流電源設備を明確化するとともに, 用語の統一を図り, 第1.1.2-1図(2/2)の表現も女川並みとなるよう見直した。</li> </ul>	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-79 60-補足-80 60-補足-81	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-6 60-6-7 60-6-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語句の統一を行った</li> <li>・図表を追加した。</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(旧) 所内電源を受電している。</li> <li>(新) 所内電源を受電している。</li> </ul>	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-82 60-補足-83	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1.1.3図の情報を充実化した。</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(旧) モニタリングポストと同等以上</li> <li>(新) モニタリングポスト及びモニタリングステーションと同等以上</li> </ul>	31条でのコメント反映事項
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-84 60-補足-197	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> <li>・泊欄「で」の着色を修正 (60-補足-84のみ)</li> </ul>	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「,」を「及び」に適正化した。</li> <li>・モニタリングポスト及びモニタリングステーション専用の非常用発電機に係る記載を追加した。</li> <li>・また, 従前のなお書き記載を削除した。</li> <li>「なお, 自主的にモニタリングポスト専用の非常用発電機を設置している。(非常用発電機で24時間以上給電可能)」</li> </ul>	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-85	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「,」を「及び」に適正化した。</li> <li>・モニタリングポスト及びモニタリングステーション専用の非常用発電機に係る記載を追加した。</li> <li>・また, 従前のなお書き記載を削除した。</li> </ul> 「なお, 自主的にモニタリングステーション専用の非常用発電機を設置している。(非常用発電機で24時間以上給電可能)」	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-86	同上	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-12	第1.2表の記載を女川フォーマットに合わせるとともに, 計測範囲の誤記修正 ( $10^5-1 \rightarrow 10^6-1$ ) 及び記録方法の表現を変更し, 写真で示している情報と同等とした。	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-87	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全角/半角を修正</li> <li>・表現の適正化(「最大」を追記)</li> </ul>	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-89	同上	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-15	第1.3.1-1表の記載を適正化した。 (旧) 個数 (新) 台数 (旧) BG (新) B.G. (旧) Si半導体 (新) 半導体 第1.3.1-2表の記載を適正化した。 (旧) 3.5日間供給可能 (新) 3.5日間以上供給可能	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-91	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-16	第1.3.1-2図を女川並みの情報となるよう修正した。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-91 60-補足-197	同上	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-17	主な放射能測定装置の写真について、女川同様設備名称を記載した。	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-92	同上	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-18	第1. 3. 2図において情報が欠落していたため修正した。	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-93	緊急時対策所の凡例のずれを修正した。	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-20	第1. 4. 1-1表の記載を適正化した。 (旧) B. G. ~30 $\mu$ Sv/h (新) B. G. ~30 $\mu$ Gy/h (旧) 1 $\mu$ Sv/h~300mSv/h (新) 1. 0 $\mu$ Sv/h~300mSv/h	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-94	同上	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-26	・第2. 1-1図について、大飯並みの情報量となるよう図を修正した。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-100	同上	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-27 60-6-28	・風向風速計の高さを記載するとともに、表のフォーマットを女川と同様になるよう変更し、情報を追加した。 ・「, 」を「及び」に適正化した。 ・第2. 1-2図に情報を追加した。	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-101	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-31	第2. 2-2図の情報を充実化した。	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-104	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-32	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載の適正化               <ul style="list-style-type: none"> <li>(旧) 放管班長</li> <li>(新) 発電所対策本部長</li> <li>(旧) および</li> <li>(新) 及び</li> <li>(旧) 10条事象</li> <li>(新) 10条事象</li> </ul> </li> <li>技術的能力との整合及び女川・大飯に同様の運用がないため、以下記載を削除               <ul style="list-style-type: none"> <li>「(以下「原災法10条事象」という。)」</li> <li>「またはプラント状況等から放管班長が原災法10条事象に至るおそれがあると判断した場合」</li> <li>「なお、気象観測設備のデータが正常に伝送されている場合は、発電所敷地内の気象データをより詳細に把握するため、放管班長の指示する場所に可搬型気象観測設備を配備し、気象観測を行う。」</li> </ul> </li> </ul>	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-105	同上	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-33	<p>記載の適正化(技術的能力との整合)</p> <p>(旧) 緊急時モニタリング開始判断後は、放射性物質の海水への漏えいの有無を確認するため、取水口、放水口付近の海水サンプリングを行い、水中の放射性物質濃度の測定を行う。</p> <p>(新) 重大事故等時に発電用原子炉施設から液体状の放射性物質が放出されたおそれがある場合において発電所及びその周辺の水中の放射性物質の濃度の測定が必要と判断した場合に、放射能測定装置により水中の放射性物質濃度の測定を行う。</p> <p>(旧) 海水中の放射性物質濃度測定で海水への放射性物質の漏洩が確認された場合等、放管班長が海上モニタリングが必要と判断した場合には、専用港付近の放射性物質の濃度等を確認するため、船舶を使用した以下の海上モニタリングを行う</p> <p>(新) 重大事故等時に発電用原子炉施設から放射性物質が放出された場合において発電所の周辺海域での海上モニタリングが必要と判断した場合、小型船舶で周辺海域を移動し、空気中及び水中の放射性物質の濃度及び放射線量の測定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備名称の統一</li> </ul>	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-106	同上	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-34	<p>記載の適正化</p> <p>(旧) モニタリングポスト・ステーション</p> <p>(新) モニタリングポスト及びモニタリングステーション</p> <p>(旧) 第3.4図参照</p> <p>(新) 第3.3図参照</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-106	同上	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-37	設備名の統一 (モニタリング資機材運搬車→資機材運搬車)	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-110 60-補足-127 60-補足-166	同上	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-39 60-6-40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 半角/全角の修正</li> <li>・ 記載の適正化</li> <li>(旧) 車両等により</li> <li>(新) 車両により</li> <li>(旧) モニタリングポスト、モニタリングステーション</li> <li>(新) モニタリングポスト又はモニタリングステーション</li> <li>(旧) 排気筒モニタ</li> <li>(新) 排気筒ガスモニタ</li> <li>(旧) 放射能測定装置、電離箱サーベイメータ</li> <li>(新) 放射能測定装置及び電離箱サーベイメータ</li> <li>(旧) 気象観測所が機能喪失した場合</li> <li>(新) 気象観測所の気象観測設備が機能喪失した場合</li> <li>(旧) 車両等により</li> <li>(新) 車両により</li> </ul>	31条でのコメント
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-112 60-補足-113 60-補足-168 60-補足-169	同上	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-41	<p>女川同様、タイムチャートに事前打ち合わせの時間を追加することとなったため、対応時間を変更した。また、一部記載を適正化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(旧) 可搬型気象観測設備設置・測定</li> <li>(新) 可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定</li> </ul>	31条でのコメント反映事項
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-115 60-補足-171	同上	31条でのコメント反映事項

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-44	記載の適正化 (旧) 固定モニタリング設備 (新) <u>モニタリングポスト及びモニタリングステーション</u> (旧) 非常用発電機 (5 kVA) を自主設置している。 (新) 非常用発電機 (5 kVA) を設置している。 (旧) 無停電電源装置 (UPS) (新) 無停電電源装置 (旧) 電源構成について下図に示す。 (新) <u>モニタリングポスト及びモニタリングステーションの電源構成と写真を第1図に示す。</u> ・第1表を追加し、第1図を差し替えた。	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-124	同上	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-44	記載の適正化 (旧) 固定モニタリング設備 (新) モニタリングポスト及びモニタリングステーション	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-125	・「(2) 非常用発電機給電可能時間の設定根拠」について、掲載箇所を移動し、着色を変更した。 ・差異理由を充実化した。	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-47	・設備名の統一 モニタリング資機材運搬車→資機材運搬車 緊急時対策所(待機所)→緊急時対策所 ・半角/全角の修正 ・技術的能力との整合及び女川・大飯に同様の運用がないため、以下記載を削除 「(以下「原災法10条事象」という。)」 「またはプラント状況等から放管班長が原災法10条事象にいたるおそれがあると判断した場合」 「さらに固定モニタリング設備のデータが正常に伝送されている場合は、発電所敷地内の放射線量をより詳細に把握するため、放管班長の指示する場所に設置する。」	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-132 60-補足-144	同上	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-48	・記載の適正化 (旧) 約3.5日 (新) 3.5日以上 ・図の変更	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-133	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-49	・技術的能力との整合及び女川・大飯に同様の運用がないため、以下記載を削除 「なお、可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測設備に余剰がある場合、発電所敷地内の放射線量及び気象データをより詳細に把握するため、可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測設備を放管班長の指示する場所に配備する。」	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-134	同上	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-50	記載の適正化 (旧) 放管班長 (新) 発電所対策本部長 (旧) モニタリングポスト・ステーション (新) モニタリングポスト及びモニタリングステーション (旧) および (新) 及び	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-135	同上	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-51	・記載の適正化 (旧) および (新) 及び (旧) モニタリングポスト・ステーション (新) モニタリングポスト又はモニタリングステーション (旧) ダスト・よう素サンプラおよびダスト・よう素測定装置 (新) ダスト・よう素サンプラ、ダスト測定装置及びよう素測定装置 ・技術的能力との整合及び女川・大飯に同様の運用がないため、以下記載を削除 「さらに、モニタリングポスト・ステーションのデータが正常に伝送されている場合は、発電所敷地内の放射線量をより詳細に把握するため、放管班長の指示により、可搬型モニタリングポストを配備し、測定、監視、記録する。」	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-136	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-52	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載の適正化</li> <li>(旧) 海水サンプリング実施者</li> <li>(新) 放管班員</li> <li>(旧) モニタリング資機材運搬車</li> <li>(新) 資機材運搬車</li> <li>(旧) 発電所に設置しているGe半導体測定装置等</li> <li>(新) 放射能測定装置</li> </ul>	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-137	同上	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-53	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載の適正化</li> <li>(旧) 船舶</li> <li>(新) 小型船舶</li> <li>(旧) 31m</li> <li>(新) T.P.31m</li> <li>(旧) サーベイメータ</li> <li>(新) 電離箱サーベイメータ</li> <li>「,」 「及び」 「又は」の使い分けを適正化。</li> </ul>	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-138 60-補足-139	同上	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-55 60-6-56	事前打合せを10分追加したことによる作業時間の見直し	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-140	同上	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-57	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前打合せを10分追加したことによる作業時間の見直し</li> <li>記載の適正化</li> <li>(旧) 船舶</li> <li>(新) 小型船舶</li> <li>(旧) 隻</li> <li>(新) 艇</li> <li>(旧) 31m</li> <li>(新) T.P.31m</li> </ul>	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r.6.0)	60-補足-141	同上	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r.6.0)	60-6-58	事前打合せを10分追加したことによる作業時間の見直し	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-142	同上	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-148	女川欄の着色の誤りを修正	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-68	誤記訂正 (可搬型モニタリング・ポスト→可搬型モニタリングポスト)	
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-154	・ 同上 ・ 島根実績の反映を行っていた箇所のため、島根の記載を貼り付け比較することに変更し、着色や相違理由欄も見直した。	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-68	記載の適正化 (旧) 原災法10条事象の発生後またはプラント状況等から放管班長が原災法10条事象に至るおそれがあると判断した場合に (新) 原子力災害対策特別措置法第10条事象の発生後に	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-155	同上	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-77	記載の適正化 (旧) 大破断LOCA時にECCS注入機能及び格納容器スプレイ機能が喪失する事象 (新) 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-162	同上	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-171	不要な相違理由を削除	
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-80	・ 記載の適正化 (旧) 固定モニタリング設備等 (新) モニタリングポスト、モニタリングステーション及び可搬型モニタリングポスト (旧) 固定モニタリング設備(モニタリングポスト、ステーション) および可搬型モニタリングポスト (新) モニタリングポスト、モニタリングステーション及び可搬型モニタリングポスト ・ 記録場所に現場を追記。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-173	同上	
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-177	相違理由を追記(「【女川】大飯実績の反映」)	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 6. 0)	60-6-90 ～ 60-6-100	モニタリングポスト及びモニタリングステーション専用の非常用発電機について、島根2号炉の審査資料を確認した結果として、「補足説明資料11. 設計基準事故対処設備としてのモニタリングポスト及びモニタリングステーションの無停電電源装置及び非常用発電機の位置付けについて」を追加	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-181 ～ 60-補足-193	同上	